

特 報

各 位

平成23年11月1日
公益社団法人 中部日本書道会
名誉会長 海 部 俊 樹
理 事 長 鬼 頭 翔 雲

公益社団法人 中部日本書道会 設立登記について (お 知 ら せ)

謹啓 菊香る絶好の季節になってまいりました。

平素は本会に格別なご指導とご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

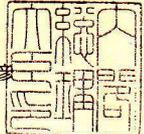
さて、本会では公益法人化に向け準備を進めて参りましたが、お陰さまで去る10月18日付で内閣府より「認定書」が届きました。法人法では2週間以内に「設立登記」をすることが義務付けられており、11月1日、その登記を完了致しました。

会員皆様の本会の公益法人化に向けてのご理解とご支援に対し、心より感謝を申し上げます。

ここに謹んでご報告を申し上げます。

今後は「公益社団法人 中部日本書道会」として更なる公益性を探り、定款のひとり事業推進に事務局一丸となり、全力を尽くしてまいりたく覚悟を新たにしております。今後も一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

	
府益担第5970の1号 平成23年10月18日	
社団法人中部日本書道会 鬼頭 正昭 殿	内閣総理大臣 野田 佳彦 
認定書	
平成23年7月8日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のとおり の公益社団法人として認定する。	

付 記

本日、お届けしました会報162号は10月1日号であります。旧来の「社団法人」として発行しております点、ご承知置き下さい。